

平成二十七年四月三日受領
答弁第一六二号

内閣衆質一八九第一六二号

平成二十七年四月三日

内閣総理大臣 安倍 晋三

衆議院議長 町村 信孝 殿

衆議院議員原口一博君提出切れ目のない安全保障法制の整備に関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。

衆議院議員原口一博君提出切れ目のない安全保障法制の整備に関する質問に対する答弁書

一から三までについて

政府は、「国の存立を全うし、国民を守るための切れ目のない安全保障法制の整備について」（平成二十六年七月一日閣議決定）でお示ししたとおり、我が国を取り巻く安全保障環境は根本的に変容するとともに、更に変化し続け、我が国は複雑かつ重大な国家安全保障上の課題に直面していること等を踏まえ、いかなる事態においても国民の命と平和な暮らしを断固として守り抜くとともに、国際協調主義に基づき「積極的平和主義」の下、国際社会の平和と安定にこれまで以上に積極的に貢献するため、当該閣議決定で示された基本方針に従って、必要な国内法制を速やかに整備することとしている。